

第26回塩尻市公民館研究集会

「自分自身が楽しむ公民館活動」 開催要項

1 趣 旨

公民館は地域住民にとって最も身近な社会教育施設として設置され、教育・文化の向上、人づくりや地域づくり等、市民の心の支え、学びの拠点として生涯学習の推進に大きな役割を果たしてきました。しかし、社会情勢が大きく変化していく中、人口減少、少子高齢化の進行、人間関係の希薄化、貧困と格差の拡大等、様々な課題が表面化してきています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大により、一層深刻化してきている課題も少なくありません。

今年度の研究集会では、コロナ禍で変化のあった県内、また市内の公民館活動を確認し、各分科会においてテーマに沿って意見交換・情報交換を行います。本研究集会を通して、それぞれが抱えている課題や問題を共有し、解決へのヒントを得られるようにします。そして自分自身が楽しみながら推進できる公民館活動の活力へとしていくものです。

塩尻市公民館研究集会は26回目を迎えます。

- 第1回 公民館運営の営みを分散会で話し合う
- 第2回 公民館活動の企画運営について課題別の分散会で話し合う
- 第3回 公民館活動における地域づくりについて分科会で話し合う
- 第4回 公民館活動による地域づくりについて分科会で話し合う
- 第5回 県下各地から地域づくりの実践者を招き分科会で話し合う
- 第6回 『公民館50年のあゆみ』を通して、生涯学習によるまちづくりを学ぶ
- 第7回 子どもの参加を考慮した生涯学習『地域づくり』を実践発表と講演で考える
- 第8回 地域づくりに果たす公民館の役割について実践発表と講演で考える
- 第9回 社会の変化に応じた公民館活動のあり方を考える
- 第10回 人間関係を深めるための住民主体の公民館活動のあり方を学ぶ
- 第11回 人間関係を深めるための住民主体の公民館活動のあり方を分科会で学ぶ
- 第12回 地域の課題を踏まえた公民館活動のあり方について、講演会と分科会から学ぶ
- 第13回 地域の課題を皆で考え、皆で解決して“住み良いまちをつくろう”
- 第14回 地域課題を学び合い、皆で解決していく公民館活動を推し進めよう
- 第15回 地域課題に取り組む公民館活動のすすめ方をパネルディスカッションと意見交換会から学ぶ
- 第16回 地域の連帯を深めるための公民館活動のあり方を学ぶ
- 第17回 公民館に期待されていることを通じ、公民館役員としての役割について考える
- 第18回 時代に即した新しい公民館の役割 ～出番です!!公民館～
- 第19回 人が集まる公民館 つどい・たのしみ・そしてつながるには
- 第20回 人が集まる公民館 つどい・たのしみ・そしてつながるには
- 第21回 公民館活動の今後の方向を学ぶとともに、日常の公民館活動のあり方を考えてみよう
- 第22回 未来へつなぐ、地域の担い手づくりをすすめよう
- 第23回 これからの塩尻市の公民館活動～他人事から自分事へ～
- 第24回 学びやつながりを止めない公民館活動
- 第25回 明日の公民館活動を考える

2 日 時 令和5年5月21日(日) 9:00～12:00

3 会 場 長野県生涯学習推進センター(塩尻市片丘南唐沢 6342-4)

4 主 催 塩尻市公民館運営協議会・塩尻市教育委員会

5 参加対象 公民館・分館役員、公民館活動に興味・関心のある方

6 日 程

8:30 ～	9:00 ～9:10	9:10 ～9:25	9:25 ～9:35	9:35 ～11:30	11:30 ～11:40	11:40 ～11:55	11:55 ～12:00
受 付	開会 行事	全体会	休憩・ 各会場へ 移動	分科会	講堂へ 移動	分科会共有 まとめ	閉会 行事

・受付で、所属・お名前をお伝えください。

・終了後、本研究集会に参加されてのアンケートの記入をお願いします。

お帰りの際出口の「アンケート回収箱」へお入れください。

7 開催内容

(1) 開会行事

(2) 全体会

- ・塩尻市公民館について
- ・昨今の県内公民館活動の動向

コーディネーター 長野県生涯学習推進センター 公民館支援専門員 中田 安子さん

～プロフィール～

平成 11 年より松本市第三地区福祉ひろばのコーディネーターとして在籍。平成 24 年より松本市第三地区公民館の館長として 6 年在籍し、また長野県社会教育委員、長野県社会教育委員連絡協議会理事を歴任。令和 3 年 4 月より現職。

(3) 分科会

各分科会詳細については裏面をご覧ください。

(4) 分科会共有・まとめ

各分科会での内容や出された意見を共有して、全体を振り返りまとめを行います。

(5) 閉会行事

8 参加申込について

一般参加希望される方は、5月9日(火)までに中央公民館へお申し込みください。

※分館役員の方は、郵送でお送りした参加報告書に御記入の上、分館ごとに該当の地区公民館へ御提出ください。

【申込・お問合せ先(集会事務局)】

塩尻市中央公民館 〒399-0738 塩尻市大門七番町 4 番 3 号

電話:0263-52-0899 FAX:0263-53-7604 E-mail:kouminkan@city.shiojiri.lg.jp

第26回塩尻市公民館研究集会 「自分自身が楽しむ公民館活動」

●分科会一覧

番号	分科会名(【】内はテーマ)	内容	話題提供者
1	【公民館初任者】 公民館入門講座	「そもそも公民館ってなに？」という思いを持っている新任者を対象に公民館の歴史や目的を学びます。公民館の本来の目的を理解し、公民館活動に対して前向きになれる場にしていきます。	長野県生涯学習 推進センター 中田 安子さん
2	【地域福祉・交流】 居場所づくりプロジェクト お気楽カフェ	地域の中には、住民の「居場所づくり」のための様々な活動があります。その中のひとつである「お気楽カフェ」の事例をお聞きし、地域福祉や地域の居場所づくりについて考えていきます。	お気楽カフェ代表 熊澤 千奈美さん
3	【子ども・自然環境】 持続可能な地域づくり どんぐりプロジェクト	学有林の再生・整備を行い、子どもや地域住民の交流促進をすることで、地域の活性化を目的としているどんぐりプロジェクト。活動事例をお聞きし、子どもを中心とした持続可能な地域づくりについて考えていきます。	どんぐり プロジェクト メンバー
4	【防災・分館活動】 楽しく防災について考える	防災は普段の暮らしの中で大切なテーマのひとつです。「防災」と「運動会」を掛け合わせた原新田公民館の事例発表をお聞きし、公民館での防災学習について考えていきます。	原新田公民館主事 宮田 幸恵さん
5	【歴史・文化財】 文化財を活かした地域活動 ～市内文化財を学ぶ～	市内にある文化財や史跡を学び、地域の歴史や伝統文化を後世に伝えていくため、そして保存・活用していくために公民館活動としてできることを考えていきます。	塩尻市文化財課
6	【人権学習】 地域における人権学習	地区公民館・分館でそれぞれ人権学習会を開催していますが、地域における人権学習会を開催する意味や目的をもう一度確認しながら、これからの公民館での人権学習会の形を考えていきます。	中信教育事務所 生涯学習課

申し込みの際に、希望の分科会(第2希望まで)も併せてお伝えください。

【申込・お問合せ先(集会事務局)】

塩尻市中央公民館 〒399-0738 塩尻市大門七番町4番3号

電話:0263-52-0899 FAX:0263-53-7604 E-mail:kouminkan@city.shiojiri.lg.jp